

島根県報

平成26年7月15日 (火) **号外 第 9 8 号** (每週火·金曜日発行)

(毎週火・金曜日発行) http://www.pref.shimane.lg.jp/

	. <u>L</u>
—	717
—	/K

【告 示】

道路の区域の変更 道路の供用開始 (道路維持課)

(") 3

告示

島根県告示第414号

道路の区域を次のように変更したので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成26年7月15日

島根県知事 溝 口 善兵衛

	74- H	7 D				道	路	Ø	区	域	然センフルー		
種	道路 種	類	路	線	名	区	間	変更前 後の別	敷地の 幅 員	延長	管轄する地方機関の名称		考
									メートル	メートル			
	le le	渞	木次横田線		緽	仁多郡奥出雲 2402番1地先 郡1833番5地	から同町	前	9.00~ 40.00	62.00	雲南県土整備 事務所仁多土	道路改良工事	
県	坦	小小小小	ЛУК	仁多郡奥出雲町亀嵩 2402番1地先から同町 郡347番3地先まで	後	9.00∼ 40.00	83. 50	木事業所	拡幅				

島根県告示第415号

道路の供用を次のように開始するので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成26年7月15日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種 類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始 年 月 日	管轄する地方 機関の名称	備考
県 道	木次横田線	仁多郡奥出雲町郡1833番5地先から同 347番3地先まで	メートル	平成26年 7月15日	雲南県土整備 事務所仁多土 木事業所	
"	黒沢安城浜田線	浜田市弥栄町小坂972番4地先から同 964番7地先まで	190. 72	平成26年 7月15日		
"	浜田八重可部線	浜田市旭町市木1189番2地先から同番 1地先まで	78. 70	平成26年 7月15日		
"	n.	浜田市旭町市木1189番5地先から同番 4地先まで	62. 30	平成26年 7月15日	浜田県土整備 事務所	
"	n,	浜田市旭町市木1189番1地先から同 3840番1地先まで	244. 30	平成26年 7月15日		
11	II	浜田市旭町市木3840番1地先から同 3834番地先まで	55. 70	平成26年 7月15日		